

福祉サービス第三者評価事業 平成17年度における都の取組内容について

重点目標

評価の受審率を着実に向上させる
評価制度の信頼性を確保、向上させる

平成17年度の主な取組内容

(1) 評価制度の普及・定着、受審率の向上

受審支援策（受審費補助）の継続実施
評価受審済ステッカーの配布
受審促進に関する区市町村モデル事業の実施
区市町村担当者向け学習会の開催
事業者連絡会等でのPRの実施

(2) 対象サービスの拡大

9月に13サービスを新たに加え、58サービスで実施
18年度からの実施に向けて、新たに「学童保育」について検討

(3) 評価制度に対する信頼性の確保、向上

評価機関が行った評価に関する特別調査の実施